

4つの基本的方向性に基づく8の成果目標と29の基本施策（全体イメージ）

資料4

生涯の各段階を通じて推進

	主として初等中等教育段階	主として高等教育段階	
成果目標 生き抜く力	<p>成果目標1（生きる力の確実な育成） 変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」※1を一人一人に確実に身につけさせることにより、社会的自立の基礎を培う。 また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。 <small>(※1) 生きる力：いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力</small> (確かな学力※2) 世界トップの学力水準を目指す。 <small>(※2) 確かな学力：①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度</small></p> <p>(成果指標) ①PISA調査の平均得点で調査国中トップレベルにする。 併せて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。 全国学力・学習状況調査における同一問題の正答率の増加、無解答率の減少 ②児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善 ③幼・小・中・高等学校における障害のある児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加 (豊かな心) 豊かな情操や、他者、社会、自然・環境とかかわり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子どもを育てる。 (成果指標) ①児童生徒の道徳性の向上 ・学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加 ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加 ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加 ・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など (健やかな体) 今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を持つ子どもを育てる。 (成果指標) ①今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとする。</p> <p>※高等学校段階についても、上記の成果目標の達成度を測定するための指標について検討する。具体的な指標については、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会においてさらに審議。</p>	<p>成果目標2（課題探求能力の修得） 「生きる力」の基礎に立ち、予測困難な時代における「課題探求能力」※を身につけられるよう、学生の主体的な学びを確立する。 このため、十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換を図る。 <small>(※課題探求能力：主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力)</small></p> <p>(成果指標) ①各大学における学修時間の把握状況の改善、十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保（欧米並みの水準） ②学修支援環境の改善 ③教学システムの整備状況の向上（教育課程の体系化、組織的な教育実施、授業計画の充実など） ④大学教育への学生、卒業者、企業の評価の改善 ⑤多様な学生（25歳以上の学生、障害のある学生等）の増加</p>	<p>成果目標3（生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得） 社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力※を生涯を通じて身につけられるようにする。 このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。 <small>(※力の例：思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など)</small></p> <p>(成果指標) ①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加 ②体験活動・読書活動の実施状況等の改善 ・体験活動を行う児童生徒等の数の増加 ・青少年の体験活動の奨励に関する仕組みに参加して活動している青少年の数の増加 ・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加 ・市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加 ③学習成果の活用状況の改善 ・身につけた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加 ④民間教育事業者における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善 ・情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加</p>

(現状:確かな学力)
①PISA調査における平均得点と習熟度レベル
・読解力:8/65位(上位グループ)、数理:9/65位(OECD平均より高得点グループ)、科リ:5/65位(上位グループ)
・「習熟度レベル5以上」の割合(各リテラシー上位3国・地域と比較) 読解力:13.4%(上海19.4%、韓国12.9%、フィンランド14.5%) 数理:20.9%(上海50.4%、シンガポール35.6%、香港30.7%) 科リ:16.2%(上海24.3%、フィンランド18.7%、香港16.2%)
「習熟度レベル1以下」の割合(各リテラシー上位3国・地域と比較) 読解力:13.6%(上海4.1%、韓国5.8%、フィンランド8.1%)、 数理:12.5%(上海4.8%、シンガポール9.8%、香港8.8%)、 科リ10.7%(上海3.2%、フィンランド6.0%、香港6.6%)
②学習意欲、学習習慣
・授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合 小学校:国語 82.3%、算数 78.2% 中学校:国語 70.3%、数学 66.3%
・勉強が好きだと思う児童生徒の割合 小学校:国語 62.3%、算数 64.0% 中学校:国語 57.0%、数学 54.0%
・授業時間以外に全く勉強しない児童生徒の割合 小学校:平日3.8%、休日11.0%、中学校:平日6.9%、休日13%
・教科学習が将来社会に出たときに役に立つと思う児童生徒等の割合 小学校:国語87.3%、算数89.1%、中学校:国語80.4%、数学67.6%
③個別の指導計画、教育支援計画の作成率 (個別の指導計画)幼稚園:40.1%、小学校:89.6%、中学校:79.0%、高等学校:19.9% (個別の教育支援計画)幼稚園:30.9%、小学校:70.6%、中学校:63.7%、高等学校:17.7%

(現状)
①学修時間
・1日あたりの学修時間(授業、授業関連の学修、卒論) 4.6時間
②学修支援環境
③教学システム
・GPAによる成績判定の実施:49%、全授業科目のシラバス作成:96%、FDの実施:80%
④大学教育への評価
・能力を身に付けるために大学の授業が役に立っていると回答する学生の割合 論理的に文章を書く力:42.9%、人にわかりやすく話す力:37.8%、外国語の力:36.2%
・学校生活に満足する(した)青年の割合(18-24歳) 85.1%
・大学は「世界に通用する人材を育てることができている」と回答する国民の割合:26%(できていない:63%)、 ・「企業や社会が求める人材を育てができている」と回答する国民の割合:25%(できていない:64%)
⑤多様な学生
・25歳以上の学士課程への入学者の割合:1.7% (OECD平均:22.0%)
・大学における障害のある学生の在籍率:0.3%

(現状)
①生涯学習を行う人の割合 この1年間に教養的なもの(文学、歴史、科学、語学、社会問題など)について学習を行った人の割合:10.2%
②体験活動・読書活動
・体験活動を行う児童生徒等の数 学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した子ども(小学校1年生~6年生)の割合:51.7% 地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合: 小学校41.1%、中学校30.6%
・青少年の体験活動の奨励に関する仕組みに参加して活動している青少年の数
・全校一斉の読書活動を実施している学校の割合:小学校96.2%、中学校87.5%
・市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率:53.8%
③学習成果の活用状況 仕事や就職の上で生かしている:33.6% 地域や社会での活動に生かしている:17.2%
④民間教育事業者等における情報公開・自己評価等の割合 受検者が1万人以上の民間検定試験を実施している事業者等のうち、自己評価を実施した事業者の割合:31%

(現状:豊かな心)
①豊かな心
・学校のきまりを守っている児童生徒の割合 小学校 89.1% 中学校 89.7%
・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 小学校 74.5% 中学校 63.3%
・人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 小学校:92.0%、中学校:92.7%
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 小学校:86.8%、中学校:71.6%
・地域社会などでボランティア活動等に参加している児童生徒の割合 小学校:41.1%、中学校:30.6%

(現状:健やかな体)
①子どもの体力
・小学校男子(11歳)・50m走:8.82秒(S60:8.75秒) ・小学校女子(11歳)・ソフトボール投げ:17.45m(S60:20.52m)

【基本施策10】現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

(施策例)

- ・地域参画・社会貢献に関する学習の推進
- ・自立した高齢期を送るための学習の推進
- ・男女共同参画社会の形成に資する多様な主体の連携による学習の推進(女性の主体的な参画による地域づくりにつながる学習の推進や男性を対象とした取組の充実、初等中等教育・高等教育における教育の推進等)
- ・人権教育、環境教育、消費者教育、地域防災・安全、スポーツ等の各分野の基本計画等に基づき実施される学習等の推進
- ・現代的課題や地域の抱える課題に取り組む公民館等の振興
- ・体験活動及び読書活動の充実
- ・地球規模での持続可能な社会の構築に向けた教育(ESD)の推進

イ
教
育
職
内
容
・
(
質
)
方
法
、
抜
く
力

【基本施策1】確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

(施策例)

- ・新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等(言語活動、理数教育、外国語教育、情報教育等の充実)
- ・高等学校において全ての生徒が共通して身に付けるべき能力の明確化と各学校における育成すべき人材像に応じた教育の改善・充実
- ・ICTの活用による学びのイノベーションの推進
- ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の充実(後掲)

【基本施策2】豊かな心と健やかな体の育成

(施策例)

- ・新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等(再掲)
- ・道徳教育、人権教育の推進、生徒指導の充実等
- ・伝統・文化に関する教育の推進
- ・体験活動及び読書活動の充実(後掲)
- ・東日本大震災の経験を踏まえた未来に向かうための復興教育の推進
- ・主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実(後掲)
- ・青少年を有害情報から守るための取組の推進
- ・学校保健、学校給食、食育の充実
- ・スポーツ基本計画に基づく学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

【基本施策3】教員の資質能力の総合的な向上

(施策例)

- ・教員の養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革による学び続ける教員を支援する仕組みの構築(求められる人材育成像の変化や、いじめ・不登校、特別支援教育、ICTの活用などの諸課題に対応するため、教員養成の修士レベル化に向けた修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による養成・研修の充実、多様な人材の登用などの取組を推進)

【基本施策7】学生の主体的な学びの確保に向けた大学教育の質的転換

(施策例)

- 学修時間の飛躍的増加に向けた学修環境の整備(教員サポート体制、図書館機能の強化等)
- 学生の「主体的な学び」を拡大する教育方法の革新(参加型授業、フィールドワーク等)
- 教員の教育力向上への支援(教員の教育評価、全国的なFDセンターの発展等)
- 国際的に信頼感の高い教育システムの整備(科目ナンバリング、準備学修を求めるシラバス等)
- 大学在学中の学修成果を明確化する仕組みの整備(アセスメントテストの開発、学生状況調査の実施等)
- 大学院教育の実質化(コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立)

教育職員 内容	<p>【基本施策4】幼児教育の充実</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の質の向上 ・子ども・子育て支援に関する新たな制度の構築 	
・ 質方法	<p>【基本施策5】特別なニーズに対応した教育の推進</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進 ・海外で学ぶ子どもたちや帰国・外国人児童生徒、不登校・不就学の定住外国人の子どもに対する教育の充実など ・高等教育段階において、意欲・能力ある障害者の教育機会の確保に向けて、具体的な支援方策を検討 	
イ 生 き抜 く力	<p>【基本施策11】学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進 (生涯学習・社会教育分野における評価・情報公開の仕組みの構築・普及) ・修得した知識技能を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築 (検定試験等における評価・情報公開の取組の推進、教育支援人材等の認証制度の推進等) ・ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進 ・青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の推進 	
質 保 証	<p>【基本施策6】「何を身に付けたか」を担保するための質保証システムの構築</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校段階における継続的な検証改善システムの確立 (全国学力・学習状況調査の充実、高等学校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討) 	<p>【基本施策8】大学教育の質の保証</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学情報の公表徹底 (「大学ポートレート(仮称)」の整備促進) ・評価制度の見直し(アウトカム評価、機能別分化に対応した評価、分野別評価) ・客観的な評価指標の開発(教育力、研究力、国際性、地域貢献等) ・国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進(キャンパス・アジア等) ・設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた大学の質保証のためのトータルシステムの確立
	<p>【基本施策9】初等中等教育・高等教育の接続の円滑化・充実</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点からプロセスによる質保証システムへの転換 -高等学校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討・整備(再掲) -大学在学中の学習成果を明確化し、測定・把握する仕組みの整備 -高等学校・大学における質保証と連携した大学入試の改善 ・高大接続・連携教育の改善(飛び入学の促進や高等学校段階における早期卒業制度の検討(後掲)など制度の弾力化、カリキュラム開発、授業改善等を含む) 	

成果目標4（社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、

実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

(成果指標)**①児童生徒の進路に向けた意識の向上**

・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加

・教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加

②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等)の改善に向けた取組の増加**<キャリア教育・職業教育の充実等>**

・中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善

・大学、高等専門学校、専修学校等におけるPBL(Problem-based-learning)等の実施率増加

・大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入状況の改善

(履修証明プログラムがある大学・専修学校の増加、

社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加)

<就職支援等>

・新卒者の就職状況を公開している大学の増加

・キャリアカウンセラーの配置や就職相談室の設置状況の増加

(このほか、中小企業の合同就職説明会の開催回数など、支援活動の状況についても

複数の指標により補足・評価することを検討)

(現状)**①児童生徒の進路に向けた意識**

・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

小学校:86.8%、中学校:71.6%

・教科学習が将来社会に出たときに役に立つと思う児童生徒の割合

国語:小学校87.3%、中学校80.4%

算数・数学:小学校89.1%、中学校67.6%

②雇用状況改善への取組**(キャリア教育・職業教育)****・職場体験・インターンシップ**

職場体験・インターンシップの各学校における実施率:

中学校:97.1%、高等学校(全日制・普通科):67.4%、大学:67.7%、

短大:43.6%、高等専門学校:100%、専修学校:36.0%

・インターンシップの体験者数の割合:

高等学校(全日制・普通科):17.3%、大学:1.8%、短大:3.0%、高等専門学校:14.6%

・PBL**・社会人の受入**

受け入れ実績:大学院 18,432人、大学 12,399人、短大 2,990人、専修学校 59,824人

履修証明プログラムの開設:(専修学校における履修証明の

交付についてはH24調査中)

社会人対象の教育コース:(専修学校における社会人対象の

教育コースについてはH24調査中)

・専修学校における評価・情報公開の実施状況の割合

専修学校において自己評価を実施・公表している割合:17.2%

専修学校において学校関係者評価を実施・公表している割合:75%

(就職支援等)

・大学におけるキャリアカウンセラーの配置割合:62.8%

・就職支援に関する学内組織の設置割合:96.6%

キャリア・職業教育、就職支援

【基本施策12】キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

(施策例)

＜人材育成に関する施策＞

- ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の充実

(学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の充実、キャリア教育に関する職場体験活動やインターンシップなどの体験活動の充実、地域・社会や産業界等と連携・協働した取組の促進)

- ・専門学科における地域・産業界等との連携・交流を通じた実践的な教育活動など高等学校における職業教育の充実
 - ・大学・専修学校等と産業界・関係団体等の連携強化による新たな学習システムの構築(共通的な到達目標の開発や達成度評価の実証等)、
 - ・職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりの推進
 - ・学校と職業をつなぐ新たな学習システムの構築に向けた基盤の整備
 - ・国際スタンダードや社会ニーズを踏まえた分野別到達目標の普及、分野別第三者評価の導入・普及、
分野に応じた大学間連携による共同教育体制の構築などを通じた、各分野における高度な専門教育の実現
 - ・产学協働による教育内容・教育方法の改善(PBLや実践的インターンシップへの支援など)
 - ・高等専門学校における地域の産業界等との幅広い連携等による共同教育の充実や、知識・技能の高度化等に対応した学科の在り方の見直し
 - ・専修学校の質保証・向上のための仕組みづくり(評価・情報公開の仕組みの構築・普及、教職員の資質向上等)

＜社会への接続に関する施策＞

- ・学生等に対する就職支援体制の構築(ハローワークのジョブセラーや大学・専修学校のキャリアカウンセラー等の連携を含む)
 - ・卒業後3年以内の新卒扱い促進、就職・採用活動の早期化・長期化の是正や通年採用等の導入など採用慣行の適正化へむけた取組の推進

主として初等中等教育段階

主として高等教育段階

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

卓越した能力^{*}を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル化の中にあって国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力の向上、海外留学生数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など)

(成果指標:新たな価値を創造する人材関係)

- ①PISA調査における平均得点でトップレベルの順位を目指す。併せて習熟度レベルの上位層の増加(再掲)
- ②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している生徒の割合の増加
- ③国際科学技術コンテストへの参加者の増加
- ④社会を牽引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数の増加
- ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

(成果指標:グローバル人材関係)

- ①国際共通語としての英語力の向上
 - ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標
(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
 - ・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における
単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加
- ②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合の増加
- ③日本の高校生・学生の海外留学生数、外国人留学生数の全学年に占める比率の増加
(約10年間で概ね20歳代前半までに同世代の10%が海外留学や在外経験を有することを目指す)
- ④大学における外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に
従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率の増加
- ⑤大学における外国語による授業の実施率(外国語による授業／全授業数)の増加
- ⑥大学の入学時期の弾力化(4月以外で入学した学生数の増加)

成果目標5

- (現状:新たな価値を創造する人材関係)
- ①PISA調査における平均得点と習熟度レベル
- ・読解力:8/65位(上位グループ)、数理:9/65位(OECD平均より高得点グループ)、科リ:5/65位(上位グループ)
 - ・「習熟度レベル5以上」の割合(各リテラシー上位3国・地域と比較)
 - 読解力:13.4%(上海19.4%、韓国12.9%、フィンランド14.5%)
 - 数理:20.9%(上海50.4%、シンガポール35.6%、香港30.7%)
 - 科リ:16.2%(上海24.3%、フィンランド18.7%、香港16.2%)
- ②③挑戦
- ・難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している児童生徒の割合
 - 小学校:74.3%、中学校:64.1%
 - ・国際科学オリンピックの予選への参加者:12,862人
- ④「博士課程リーディングプログラム」による学位プログラムの実施数:20件
- ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」
- ・論文の被引用数で世界100位以内の分野を複数有する大学数:8大学
(米95大学、英23大学、中国16大学、独11大学、仏7大学、韓国4大学)

- (現状:グローバル人材関係)
- ①英語力
- ・中学校第3学年で英検3級以上の英語力を有する生徒の割合:25.5%
 - ・高等学校第3学年で英検準2級以上の英語力を有する生徒の割合:30.4%
- ②英語教員の英語力
- ③海外留学
- ・海外に留学(3か月以上)する高校生数:3,190人
 - ・海外大学等に在籍する日本人学生:59,923人
 - ・外国人留学生数の全学生に占める比率:4.0%
- ④外国人教員等
- ⑤外国語による授業の実施率(外国語による授業／全授業数)
- ・英語のみによる授業科目を開設している大学数
 - 学部:194大学(26.5%)、研究科:169大学(28.2%)
 - ・英語による授業のみで卒業できる大学 学部:8大学9学部、研究科:81大学155研究科
- ⑥大学の入学時期の弾力化(4月以外で入学した学生数)
- 学部:2,226人、研究科:5,547人

新た な 価 値 を 創 造 す る 人 材	<p>【基本施策13】優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクールの強化など理数教育の充実 ・全国レベルで競い合う科学の甲子園やサイエンス・インカレの推進 ・中学校卒業後からの5年一貫の特色ある専門教育により、優れたものづくり人材の養成を行う高等専門学校の機能強化 ・大学への飛び入学促進、高等学校段階における早期卒業制度の検討 ・大学・専修学校等と産業界・関係団体等の連携強化による実践的職業教育の充実 ・スポーツ基本計画に基づく国際競技力の向上に向けたトップアスリートの養成 ・創造性あふれる新進の芸術家と文化芸術を支える人材の養成
	<p>【基本施策14】大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学の研究力強化の促進</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成 ・産業界など社会との連携による人材育成機能の強化 ・大学院における研究者養成環境の整備 ・優秀な学生が安心して大学院を目指すことができるよう、給付型の経済支援を充実(フェローシップ、TA、RA等) ・若手研究者の育成強化(フェローシップの支援の強化、テニュアトラック制やリサーチ・アドミニストレーターの普及・定着、女性研究者へのサポート体制の整備) ・教育研究拠点の形成・発展 ・科研費の充実や研究システム・環境改革、産学官連携の推進など、大学の研究力強化の促進
口 未来への飛躍	<p>【基本施策15】グローバル人材育成のための高校・大学等の国際化と生徒・学生の双方向の留学生交流・国際交流の推進</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学力・コミュニケーション能力の抜本的強化(外国語教育の充実、大学入試の改善、大学におけるスタンダードの設定等) ・高校生等の留学促進等(高校留学や帰国生徒の受け入れのための環境整備の充実等) ・IB普及に向けた取組(フォーラム開催、教育養成WSの開催など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等の双方向交流(日本人学生等の海外留学、留学生の戦略的獲得)の推進 ・大学・専修学校におけるグローバル化のための体制整備(学生等の派遣留学・留学生受入拡大に係る大学・専修学校の取組強化、教学システムの国際化、国外の大学等との協働教育プログラムの構築等) ・国際的な大学・専修学校等高等教育機関の連携 ・国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進(キャンパス・アジア等)(再掲) ・大学における秋入学実施に向けた環境整備に対する協力

成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。
 また、国際人権規約に基づき、能力と意欲を有するすべての者が高等教育を受けられるようにする。
 これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

(成果指標：主として初等中等教育関係)

- ①幼稚園等の就園率の増加
- ②高等学校における経済的な理由による中退者の数の減少、高校中退者の再入学・編入学者数の増加など
- ③PISA調査における習熟度レベルの下位層の減少(再掲)
- ④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の減少
- ⑤いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、
 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、
 高等学校における中途退学者数の割合の減少

(成果指標：主として高等教育関係)

- ①進学機会の確保や修学の格差の改善状況
 (震災や家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保、
 親の収入により子どもが進学等を断念しないように修学の格差の改善)
- ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加
- ・低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
- ②多様な学生(25歳以上の学生、障害のある学生等)の増加(再掲)

(現状)
 ①幼稚園等の就園率

- ・幼稚園就園率:50.1%、保育所入所率:41.5%(計91.6%)※3～5歳児
- ②経済的理由による高校中退者、高校中退者の中退者・編入学者
 ・経済的理由による中退者:1,043人
- ・高校中退者のうち再入学者数:1,152人、高校中退者のうち編入学者数:6,808人
- ③PISA調査における習熟度レベル
 ・「習熟度レベル1以下」の割合(各リテラシー上位3国・地域と比較)
 読解力:13.6%(上海4.1%、韓国5.8%、フィンランド8.1%)、
 数理:12.5%(上海4.8%、シンガポール9.8%、香港8.8%)、
 科学:10.7%(上海3.2%、フィンランド6.0%、香港6.6%)

④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響

就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校と低い学校の平均正答率の差の縮小
 (『就学援助を受けている児童生徒の割合が10%未満の学校の平均正答率[1]』と
 『就学援助を受けている児童生徒が10%以上の学校における平均正答率[2]』の差)

【小学校】

(国語A) 3.7ポイント([1]83.9%、[2]80.2%)、(国語B) 4.7ポイント([1]79.0%、[2]74.3%)
 (算数A) 4.1ポイント([1]75.1%、[2]71.0%)、(算数B) 4.1ポイント([1]49.9%、[2]45.8%)

【中学校】

(国語A) 6.3ポイント([1]78.0%、[2]71.7%)、(国語B) 7.9ポイント([1]69.3%、[2]61.4%)
 (数学A) 9.2ポイント([1]68.6%、[2]59.4%)、(数学B) 10.2ポイント([1]48.5%、[2]38.3%)

⑤いじめ、不登校、高校中退者

- ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合
 小学校:81.2%、中学校:76.7%、高等学校:78.9%
- ・全児童生徒数に占める不登校児童生徒数
 小学校:0.3%、中学校:2.7%、高:1.7%
- ・高等学校における中途退学者数の割合:1.6%

(現状)
 ①進学機会

- ・親の収入により子どもが進学等を断念しないように修学の格差の改善
 大学昼間部の家庭の収入階層区分別学生数割合:
 第I五分位(収入階層下位20%) 21.3%、第V五分位(収入階層上位20%) 16.2%
- ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、
 奨学金の貸与を受けることができた者の割合:93.23%
- ・大学・大学院、高等専門学校等に係る授業料免除率の改善
 国立大学 8.3%(約5.0万人)、私立大学 約5.4万人
- ②多様な学生(再掲)
 ・25歳以上の学士課程への入学者の割合:1.7%(OECD平均:22.0%)
 ・障害ある学生の割合:0.3%(アメリカ:10.8%)

<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">負担軽減</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ハセーフティネット</p>	<p>【基本施策16】教育費負担の軽減に向けた経済的支援</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援 ・幼児教育に係る教育費負担軽減 ・義務教育無償制、教科書無償給与、就学援助の実施など ・公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の着実な実施、高校生奨学金事業における所得連動返済型制度の導入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生等に対する奨学金や授業料減免等の修学支援の充実 ・民間による奨学金の拡充への支援
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">再学習支援・レンジ</p>	<p>【基本施策17】学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など学習支援</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進(一部再掲) ・経済的困難等により学力定着に課題を抱える子どもたちへの支援 ・離島を含めたへき地で学ぶ子どもたちへの就学支援 ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援及び心のケアに関する支援 ・挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会の充実 ・高校中退者や基礎学力・社会性等に困難を有する子ども・若者及びその親への支援の充実 ・非正規労働者や早期離職者等のキャリアアップ・学び直しの取組の推進 ・教育行政と福祉・労働行政等との連携強化 	

成果目標 7（安全・安心な教育研究環境の確保）

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備や、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど学校等の安全を確保する。

（成果指標：主として初等中等教育関係）

- ①学校施設の耐震化率の向上
- ②避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備の推進
- ③学校管理下における事件・事故灾害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
- ④子どもの安全対応能力の向上を図るために取組が実施されている学校の増加

（成果指標：主として高等教育関係）

- ①大学等の耐震化率の向上

（現状）

- ①学校施設の耐震化率
 - ・公立学校施設（幼稚園：70.9%、小中学校：80.3%、高等学校：77.7%、特別支援学校：91.0%）
 - ・私立学校施設（幼稚園～高等学校）72.5%

※公立小中学校における非構造部材の耐震点検実施率は65.3%、
そのうち耐震対策実施率は45.4%

- ②学校施設の防災施設の整備
- ③学校管理下における事件・事故灾害で負傷する児童生徒等、
死亡する児童生徒等
 - ・負傷113万件、死亡74件
- ④子どもの安全対応能力の向上を図るために取組が実施されている学校

（現状）

- ①大学等の耐震化率
 - ・国立大学法人等施設の耐震化率：87.9%
 - ・私立大学等の耐震化率：79.8%

（私立専修学校の耐震化率についてはH24調査中）

【基本施策18】教育研究環境の整備や安全に関する教育など学校安全の確保

（施策例）

- ・学校施設の耐震化の推進
- ・学校施設の防災機能強化の推進（非構造部材の対策を含む）
- ・学校施設の老朽化対策の推進
- ・学校安全の推進に関する計画の着実な実施
- ・主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実
- ・学校における安全に関する組織的取組の推進
- ・地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

（施策例）

- ・第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく耐震化、老朽改善整備、大学附属病院機能の充実
- ・私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づく耐震化、防災機能の強化

成果目標8（互助・共助の活力あるコミュニティの形成）

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助の活力あるコミュニティを形成する。

特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

(成果指標)

- ①すべての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築
- ②コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大
- ③住民等の地域社会への参画度合いの向上
 - ・地域の行事に参加している生徒の割合の増加
 - ・地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加
 - ・社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加
 - ・ボランティアで学校支援や地域の課題解決活動に参画した住民の増加
- ④すべての学校、社会教育施設で運営状況の評価や情報提供を実施
- ⑤すべての市区町村に総合型地域スポーツクラブを設置
- ⑥家庭教育支援の充実
 - ・すべての小学校区で家庭教育支援に関する学習機会の確保や
家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施
(家庭教育支援チーム数の増加)
 - ・家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的生活習慣の改善

(現状)

- ①学校支援地域本部など
 - ・学校支援地域本部:全国1,005市町村2,540本部設置、市町村実施率58.2%
 - ・放課後子ども教室:全国1,065市町村9,280箇所で実施
- ②コミュニティ・スクール
 - ・公立小中学校における設置率:2.4% (設置校数789校)
- ③地域参画、ボランティア
 - ・地域の学習や活動に参画する高齢者
学習活動:17.5%、社会活動:31.3
 - ・社会教育施設におけるボランティア登録者数
公民館:241,115人、図書館:98,431人、博物館:29,602人
 - ・ボランティアで学校支援や地域の課題解決活動に参画した住民:約471万人

(学校評価)

- ・学校関係者評価の実施状況:70.4%

(社会教育施設)

- ・自己評価:公民館58%、図書館68%、博物館66%、
- ・情報公開:公民館52%、図書館62%、博物館47%

(総合型地域スポーツクラブ)

- ・総合型クラブ設置率:市(東京23区含む)のみの場合90.9%、市町村の場合75.4%

(家庭教育支援)

- ・家庭教育支援に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施している小学校区数:315市町村、2,512箇所
(※補助事業による実施箇所数)

(家庭教育支援チーム数)

- ・家庭教育支援チーム数:278チーム
(※補助事業及び地方財源単独実施を含む)

(家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの生活習慣)

- ・家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合
小学校:74.3%、中学校:64.1%
- ・朝食を食べないことがある児童生徒の割合
小学校:11.0%、中学校:16.3%

(成果指標)

- ①大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加
- ②地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の増加
- ③地域課題解決のための教育プログラム(短期プログラム、履修証明等)の増加
- ④震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上
- ⑤地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上(体育館、図書館等)

(現状)

- ①地域企業や官公庁と連携した教育プログラム
- ②地域と企業等の共同研究数
 - ・地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数:5,057件
- ③地域課題解決のための教育プログラム
 - ・大学による自主的なコンソーシアムの形成:48団体
- ④学生ボランティアに対する大学等の支援
- ⑤公開講座数や大学の開放
 - ・公開講座:国立84大学、公立78大学、私立545大学
 - ・施設開放:国立77大学、公立65大学、私立437大学

【基本施策19】活力あるコミュニティ形成と絆づくりに 向けた学習環境・協働体制の整備の推進

(施策例)

- ・地域とともにある学校づくりの推進
- ・社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組の推進、
- ・学びの場を核にした地域コミュニティ形成の取組の推進
- ・学校施設の複合化の推進、余裕教室の活用の推進
- ・地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立
(後掲)
- ・地域・社会や産業界と連携・協働した子どもの学びの支援の推進
- ・地域参画・社会貢献に関する学習の推進(再掲)
- ・地域の学びを支える人材の育成・活用の支援
- ・活力あるコミュニティ形成や絆づくりに関わる様々な主体の連携・
協働を進めるための社会教育行政体制の確立(後掲)
- ・社会教育施設の質の向上の推進(後掲)
- ・現代的課題や地域の抱える課題に取り組む公民館等の振興(再掲)
- ・スポーツ基本計画に基づくコミュニティの核となる地域の
スポーツクラブの育成
- ・地域の中核となる劇場、音楽堂等の活動への支援

【基本施策20】地域社会再生のためのCOC (Center of Community) 構想の推進

(施策例)

- ・大学等が教育研究活動やその成果を通じて地域振興・再生に貢献する
- 大学や学生が参加した地域活性化策
(街づくり、商店街活性化、地域の子ども活動支援等)
- 自治体と連携した公開講座等の開設による地域を担う人材のスキルアップ
(地域防災や環境保全など、地域が求める人材育成に資する公開講座、
生涯学習系センターの活用等)
- 地域の企業等のニーズに対応した产学官連携の取組
(地域産業への技術的助言、研究成果の提供、受諾研究・共同研究の実施等)
- 社会人のキャリアアップ、学び直しニーズに対応した教育機会の提供
(社会人向けの夜間大学院の開設、履修証明プログラムを活用した高度専門
人材の育成、結婚や出産で退職した教員や看護師等の職場復帰支援等)
- 東日本大震災等の大規模災害に関する大学等による復興支援の取組支援
- 地域社会再生の核となる私立大学に対する、私学助成による支援

【基本施策21】豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

(施策例)

- ・親の主体的な学びを応援する学習機会の充実
- ・コミュニティの協働による家庭教育支援チーム型支援の推進
- ・子どもから大人までの生活習慣づくりの推進

生涯の各段階を通じて推進

主として初等中等教育段階

主として高等教育段階

基本的な考え方

4つの基本的方向性の実現に向け、その共通基盤となるガバナンスの改革や家庭・地域との連携強化も含めた教職員・支援人材の充実、学校施設・設備や教材の整備などについて、各学校の特質等にも応じつつ強化を図る。

4つの基本的方向性を支える環境整備

ガバナンス

【基本施策22】現場重視の学校運営・地方教育行政の改革

(施策例)

- ・地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立
- ・地域とともにある学校づくりの推進(再掲)
- ・地域・社会や産業界と連携・協働した子どもの学びの支援の推進(再掲)

【基本施策25】大学ガバナンスの機能強化

(施策例)

- ・柔軟な人事・会計・給与・雇用システムによる積極的経営の促進
- ・学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定を可能とする組織運営の確立
- ・私学助成のメリハリある配分によるガバナンス強化
- ・学校法人の財務情報の積極的な公開の促進

【基本施策29】社会教育推進体制の強化

(施策例)

- ・活力あるコミュニティ形成や絆づくりに関わる様々な主体の連携・協働を進めるための社会教育行政体制の確立
- ・社会教育施設の質の向上の推進
- ・現代的課題や地域の抱える課題に取り組む公民館等の振興(再掲)
- ・地域の学びを支える人材の育成・活用の支援(再掲)

【基本施策26】大学の機能強化、機能別分化の推進

(施策例)

- ・大学情報の公表徹底、評価制度の見直し、客観的評価指標の開発(再掲)
- ・国立大学・学部のミッションの再定義
- ・多様な制度的選択肢の整備(国内大学と海外大学の本格的連携、一法人複数大学(アンブレラ方式)、国公私立大学等の共同による教育研究組織の設置)
- ・建学の精神、特色を生かした私立大学教育研究活性化の促進・支援
- ・設置形態を超え、分野や地域に応じて大学間が相互に連携し、共同の教育・質保証システムの構築を行う優れた取組を選定し、重点的に支援

【基本施策23】きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員体制等の整備

(施策例)

- ・学級規模及び教職員配置の適正化(少人数学級の推進や、特別支援教育、小学校における専科指導、教育格差解消のための学習支援など教育上の様々な課題に対応)及び外部人材の活用促進の検討、その結果に基づく措置
- ・計画的な教職員定数改善の在り方の検討、その結果に基づく必要な措置
- ・質の高い教員を確保する方策の検討

【基本施策24】良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備

(施策例)

- ・学校施設の老朽化対策の推進(再掲)
- ・エコスクールの推進、木材利用の推進
- ・障害のある子どもが十分に教育を受けることができるための基礎となる環境整備
- ・学校施設の複合化の推進、余裕教室の活用の推進(再掲)
- ・教材の整備の推進
- ・観察・実験、実習等の教育活動を充実させるための設備整備の推進
- ・ICT環境整備の促進
- ・学校図書館の整備の推進

【基本施策27】大学の財政基盤の強化と個性・特色に応じた施設整備

(施策例)

- ・基盤的経費の確保・充実とメリハリある配分
- ・競争的な資金経費によるインセンティブの強化・先進的取組みの促進
- ・学生の経済的負担の軽減
- ・大学の教育研究費等への民間資金導入促進策の検討
- ・税額控除の要件の見直し等の寄附税制の拡充
- ・税額控除制度の普及啓発や、先進事例の紹介等を通じた大学に対する寄附の促進(税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進アクションプランの実施)
- ・卓越した教育研究拠点の形成、大学附属病院機能の充実等の機能強化・機能別分化に対応した施設の整備・質的向上
- ・私立大学における教育研究施設・設備整備の充実
- ・私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づく耐震化、防災機能の強化

【基本施策28】私立学校の振興

(施策例)

- ・基盤的経費の確保・充実とメリハリある配分
- ・建学の精神、特色を生かした私立学校の教育研究活性化の促進・支援
- ・私立学校における教育研究施設・設備整備の充実
- ・私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づく耐震化、防災機能の強化(再掲)
- ・私立学校の教育研究費等への民間資金導入促進策の検討
- ・税額控除の要件の見直し等の寄附税制の拡充
- ・税額控除制度の普及啓発や、先進事例の紹介等を通じた大学に対する寄附の促進(税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進アクションプランの実施)
- ・幼児、児童生徒・学生の経済的負担の軽減
- ・経営相談や経営分析を通じた指導・助言の充実
- ・学校法人会計基準の見直し
- ・学校法人の財務情報の積極的な公開の促進(再掲)

【基本施策18】教育研究環境の整備や安全に関する教育など学校安全の確保(再掲)

基本的な考え方

未来志向で一刻も早い被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえて必要な支援を行う。

(施策例)

- ・学校・社会教育施設等の復旧
- ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援(基本施策16の再掲)
- ・東日本大震災の経験を踏まえた未来に向かうための復興教育の推進(基本施策2の再掲)
- ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援及び心のケアに関する支援(基本施策17の再掲)
- ・主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実(基本施策18の再掲)

- ・東日本大震災等の大規模災害に関する大学等による復興支援の取組支援(基本施策20の再掲)

- ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援
- ・専修学校における復興を担う専門人材育成